

# よりよい高校生活のために

2025.4.8.生徒部

学校は、みんなが集団生活をしながら学習をする場です。みんなが安心して気持ちよく学習ができるよう、ルールはもちろんのこと、常識をわきまえた言動をとろう。以下は、特に注意すべき事項です。一人ひとりがしっかり守り、よりよい甲南高校にしよう。

## 高等養護学校生徒との交流等

- 本校生徒間の場合と同様に、お互いを尊重し、理解し合い、共生できる人間関係をつくろう。
- 他クラス、他学年はもちろんのこと、高等養護学校の教室や廊下等への立ち入りは禁止する。ただし、授業での情報処理教室への立ち入りは、この限りではない。
- 自販機は、中庭にしか設置していないため、両校の生徒が利用する。譲り合って気持ちよく利用しましょう。
- 物品や金銭の貸し借りは絶対しない。また、奢ったり、奢られたりすることも厳禁。
- 校舎内外の出入りの際は、本校の生徒昇降口のみを使用する。
- 本校、高等養護学校を問わず、職員に対しては、言葉遣い等の礼儀作法を正しくする。また、指導された場合は、素直に従うこと。

## 頭 髪

- 染色・脱色・パーマ・エクステンション・ライン（剃り込み）・インナーカラー等、本来のかたち（色）を変えてはいけません。また、ストレートパーマ・縮毛矯正・アイロン、水泳、ドライヤーの熱等で頭髪が変色した場合は個別に対応する。
- 全体の頭髪指導は月に1度を原則とします。再検査後、改善が見られない場合や不十分な場合は正しく直すまで指導をします。

## 服 装

- 制服の衣替えの時期は各自の判断に任せます。ただし、ブレザー着用指定日は守ること。
- 登下校時も規定の制服をきちんと着用しよう。休業時も同じです。  
登下校に際しても、指定以外のセーター、カッターシャツを着用しないこと。
- 男子は指定のネクタイ、女子は指定のリボンまたはネクタイを上まであげて着用すること。
- スカートの丈は短くしない。スカートの中にジャージをはくことは禁止します。
- カッターシャツの裾は、ズボンの中に入れること。
- 男女とも靴下は、黒、紺、グレー等華美でないもので、ワンポイントまでとします。

## ピアス・化粧

- ピアスはつけてはいけません。透明のものも同様です。つけていた場合は、その場ではずしてもらいます。
- 化粧、装飾品は禁止です（カラーコンタクトも）。高校生らしい身だしなみに心がけましょう。
- まつ毛のエクステも禁止します。

## 遅 刻

- 朝クラス全員が顔をそろえていることは、その日の始まりにとって、もっとも大事なことです。当然、遅刻は社会ではいっさい通用しません。10分前（8時25分）には、登校するように心がけよう。  
理由があってやむなく遅刻・欠席する場合は、保護者から電話してもらおうこと。
- 遅刻した生徒（8時35分以降）は、必ず遅刻カード記入（昇降口または職員室で）の上、担任の先生または、教科担当の先生に提出しなさい。提出のない場合は、授業を受けられません。
- 遅刻カードの運用は、生徒指導→教科担当→学年主任→担任とし、当日中に担任の先生に提出すること。遅刻5回で嚴重注意、10回になれば保護者に来てもらいます。
- 「早寝・早起き・朝ご飯」生活習慣を確立し、爽やかな気持ちで登校しよう。
- 遅刻カードは確実に管理し提出してください。紛失した場合、指導することもあります。

## 早 退

- 早退する場合は、担任の先生に許可を得て、許可証を発行してもらおう。また、帰宅後必ず学校（担任）へ連絡すること。

## 外 出

- 登校してから帰りのSHRが終わるまでの間、外出は認めません。
- どうしても外出する必要があるときは生徒証を持って、担任の先生に許可をもらうこと。なお、昼食や飲み物を買うための外出は認めません。必ず昼食（弁当）を用意して、忘れ物のないように登校しなさい。また、家の人に忘れ物を届けてもらう場合は、事務室の受付か職員室まで届けてもらいなさい。さらに、農場などで授業がある場合、その行き帰りの途中で買い物するなど寄り道をしてはいけません。

## 授業を受ける姿勢と授業妨害について

- 学校は集団で勉強するところです。勉強は人間形成の上でも、自分の進路実現のためにも非常に大切なものです。毎時間意欲的に取り組もう。授業中に頑張っている人を邪魔することは許されません。直接に邪魔をしなくても、頑張ろうとしている人の気持ちをそいだり、授業の雰囲気壊したりすることも、広い意味では妨害になります。具体的には、授業中の次のような行為は、全て「授業妨害」とみなします。
  - \*私語したり、みだりに物音をたてたりすること。
  - \*立ち歩いたり、教室を出入りしたりすること。
  - \*無断で座席移動をすること（欠課扱いとします）。
  - \*だらしない姿勢や服装をしたりすること。
  - \*授業に関係のない発言や行動をすること。
- 授業を受けるに当たって次のことに心がけよう。
  - ※開始チャイムが鳴ったときには、座席に着き、教科書、ノート、筆記用具を机の上に用意していること。
  - ※「起立」の合図で、服装を整え、私語を慎み、直立不動の姿勢をとること。その時点で、休み時間と授業時間のけじめをつけます。
- ※トイレ等、やむを得ない理由で授業の途中で退室する場合は、必ず先生の許可を得ること。

## 触法行為について

- 特に、いじめや暴力、窃盗・万引等は絶対に許されない犯罪行為です。他人を傷つけたり、迷惑をかけるだけでなく、自分の心にも大きな傷をつけることとなります。
- 法律に触れ罰せられるからでなく、善悪の判断がきちんとできることが肝心です。

### 携帯電話・スマートフォン

- ・授業中は電源を切り、身につけないこと。また、マナーを守り、校内では節度を持って取り扱うこと。
- ・もし、授業中、携帯電話が鳴ったり、携帯を触ったりしているのを見かけたら、その場で授業担当の先生が預かり、放課後担任の先生から返却します。2回目以降は、保護者来校の上、保護者に返却します。また、指導に従わない場合や目に余る場合は、授業妨害と見なし、特別指導を行うことがあります。
- ・廊下等での携帯電話・スマートフォンの使用（イヤホン使用も含む）は禁止とする。
- ・携帯電話に限らず、飲食物、マンガ、デジタルオーディオ、鏡、不必要なカバンなど、授業に必要なもの以外の物は、机の上に置いたり、触ったりしないこと。また、学校生活に不必要なものは、盗難やトラブルのもとになるので、持ってこないこと。
- ・無断で他人を撮影したり、SNSに勝手に載せること、迷惑行為、他人の人権を侵す行為は、決して許されません。そのようなことがおこった場合、厳しく指導します。

### 飲酒喫煙・バイクの免許について

- ・飲酒・喫煙は、健康を害し、青少年の心身に悪影響を与え、そもそも法律に触れる行為です。校内外を問わず、絶対にしてはいけません。また、一緒にいても特別指導の対象になります。
- ・バイクの免許は、PTAの「3ない運動」に基づき、取得を禁止しています。まして、運転したり、乗せてもらったりすることは絶対しないこと。命を大切にしよう。家族以外の人への自動車に乗せてもらうこともいけません。

### 深夜徘徊・無断外泊

- ・午後11時以降の外出は禁止です。友人間の外泊も生活が乱れる元です。

### 職員室の入室

- ・入室するときは、以下の点を守ること。社会人としての常識です。
  - \*身だしなみを整えること。コートやマフラーは脱いでから入室すること。
  - \*ガムなど飲食しながら入室しない。
  - \*挨拶をきちんとすること。入室時には「失礼します。〇年〇組〇〇です。（一礼）〇〇先生はいらっしゃいますか」  
退室時には「失礼しました。（一礼）」
- ・入室は、入口近辺とし、用事のある人だけ入室すること（付き添いの人は外で待つこと）。

### 貴重品・盗難など

- ・残念ながら、校内で財布や靴・自転車等が盗まれたりすることがあります。靴や自転車には名前を記入し、鍵（下足箱・自転車・個人ロッカー）をかけてしっかり管理しなさい。
- ・学校に不必要な貴重品や現金は持って来ないこと。特に、体育や実習等で教室を空けるときは、担当の先生の指示に従い、必ず、持ってきた貴重品は預ける等すること。

### 公共物を大切に

- ・下足箱を始め、教室のロッカー・机・椅子・カーテンなどは、みんなが使用するものです。机や壁に落書きをしたり、椅子を曲げたりすることは器物破損にあたります。後輩が気持ちよく使えるよう、大切に扱います。破損した場合は、弁償してもらいます。

### 朝・昼等の立ち番について

- ・生徒昇降口では、先生が立ち番を行います。遅刻についても、昇降口や寺庄駅で指導します。また、授業の合間や昼休みも先生が立ち番や巡回を行います。これは、不審者対策も含めて、生徒皆さんが安心して学校生活を送れるよう行っています。

### 言葉遣いについて

- ・最近の高校生は言葉遣いが乱れていると言われています。人権を無視するような言葉遣いや相手の心を傷つけるような言葉遣いはやめましょう。いつも相手の気持ちを考えて、言葉を選んで話をしましょう。特に公共の場所での言動には気をつけよう。
- ・君たちの周りの人たち、家族や地域の人々、年輩、先生等、誰に対しても丁寧な言葉遣いを心掛けてください。また、暴言は固く禁止します。暴言は言葉の暴力であり、人権侵害やいじめにもつながります。行き過ぎた言動のないよう、まず自分で注意してください。暴言には特別指導等厳しい指導をおこないます。
- ・挨拶もきちんとしてください。特に、相手からではなく、自分からできるようになりましょう。

### クラブ活動など特別活動について

- ・高校生として、まず学業にしっかり取り組んでください。その上で、時間的余裕がある人、何かに取り組んでみたい人は、できる限りクラブ活動に参加しましょう。1年生だけでなく、2、3年生もです。クラブなどの特別活動は、授業だけでは得られない様々な知識・技能や力を身につけられるだけでなく、一生の思い出になり、今しかできない貴重な体験となるものです。自分の興味関心に合うクラブを選んで、いい体験を積んで行きましょう。
- ・クラブ活動以外に、生徒会活動、農業・薬業・家庭クラブ、各種ボランティア活動にも積極的に参加しましょう。

### アルバイトについて

- ・学業優先のため、原則禁止です。ただし、事情でどうしてもアルバイトをしなければならない場合は、保護者の方を通して、担任の先生に相談しなさい。その上で届けを出しなさい。正規の手続きをきちんと経てください。
- ・届けが出た場合、アルバイト証を発行しますので、アルバイト時には必ず携行すること。無断アルバイトは、特別指導の対象になります。許可前のアルバイトも同様です。
- ・アルバイトをする場合は、成績が不振でないこと。学習や学校行事、クラブ活動等の支障にならないこと。基準時間（放課後や休日、特に22時から5時は深夜労働にあたり禁止）内であること。定期考査一週間前から考査終了まではしないこと。自動車やバイクを使用するものでないこと。高校生にとって好ましくないと判断される職種でないこと。などが条件になります。
- ・年度を越えてアルバイトをする場合は許可更新手続きをすること。